

訪問介護事業所 36%赤字

22年度 中小サービス低下懸念

高齢者の自宅をヘルパーが訪れて食事などのサービスを行う訪問介護事業所のうち、36・7%が2022年度に赤字経営だったこと

が厚生労働省の集計で分かった。厚労省は訪問介護事業所全体で見ると利益率は高いとして、収入に当たる

介護報酬の基本料を24年4月から減額する。業務の効率化が難しく、経営が苦しい中小事業所は一層の収支悪化やサービス低下が懸念される。

中小の事業所が、地域の訪問介護の重要な担い手になっている場合も多い。倒産や閉鎖に追い込まれれば、サービスを受けられない「介護難民」ができる可能性がある。

厚労省は23年11月、介護事業所の経営実態について、訪問介護事業所全体の平均利益率は7・8%だつ

たとて云表。全22業態の平均利益率は2・4%で、訪問介護は他の介護サービスと比べて十分な黒字を確保しているとして、報酬改定で基本料の引き下げを決めた。

野党の要求を受けて今回新たに「訪問介護事業所の利益率の分布状況を集計したところ」、赤字を意味する「利益率0%未満」の事業所は、全体の36・7%を占めた。ただ残る大半の事業所が黒字だったため、平均利益率は7・8%のプラス

となつた格好だ。

間で効率良く訪問できる事業所は、黒字となる傾向がある。

介護業界関係者によると、比較的規模の小さい事業所は、高齢者宅を一軒一軒訪問するため、移動費や待ち時間などを含めてコストがかさみ経営が厳しくなりがちとされる。一方、大規模事業所や、サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)などで多くの入居者を短時

